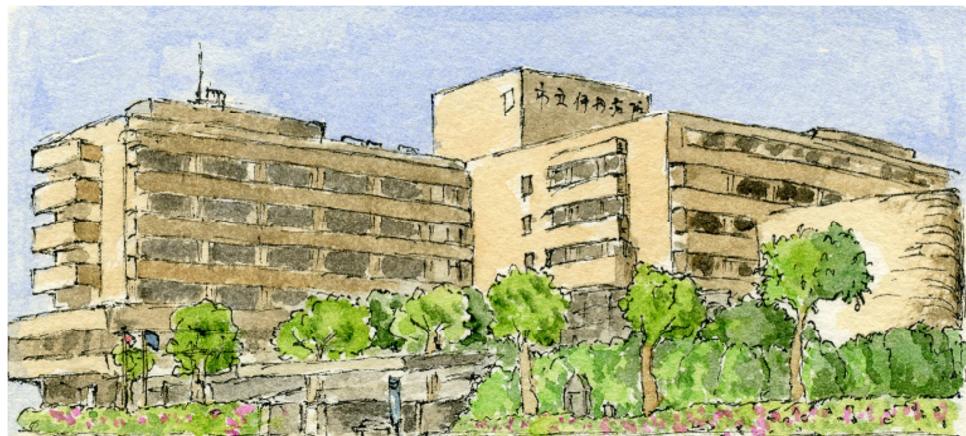


入院のご案内

あなたの入院日は

平成 年 月 日 ()

午前・午後 時 分



ITAMI CITY HOSPITAL
市立伊丹病院

〒664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地
Tel 072-777-3773 Fax 072-785-9984
URL <http://www.hosp.itami.hyogo.jp/>

病院の理念

私たちは、安全で、安心な、信頼される医療を提供します

病院の基本方針

1. 人権に配慮した医療を行います
2. 最新の信頼される医療を提供します
3. 市民の健康を総合的に守ります
4. 安心を提供できる環境を整備します
5. 健全な経営基盤の確立に努めます

患者として守られること

1. 適正な医療を求めることができます
2. 同意に基づく医療を求めることができます
3. 医療情報の開示を求めることができます
4. 個人情報の保護を求めることができます

患者として守るべきこと

1. 同意した決まりを守ります
2. 禁煙を遵守し癒しの環境を守ります
3. 迷惑行為をしません

目 次

ご入院されました患者さまへ.....	1
病院の概要.....	2
診療体制について.....	3
入院の手続きと準備品について.....	4
入院患者さまへのお願いについて.....	5
電話・テレビ・電化製品のご使用について.....	6
ネームバンド装着・安全用具使用のお願い.....	7
転倒・転落防止のための入院中の注意.....	8
面会について.....	9
看護・食事・寝衣について.....	10・11
入院診療費等の支払について.....	12
入院医療費包括評価（DPC）制度について.....	13
個室等の使用料金について.....	14
退院手続きについて.....	15
退院後の療養生活の相談をお受けします.....	16
各種相談窓口のご案内.....	17
人間ドックについて.....	18
その他のご案内（コンビニ・食堂等）.....	19
高額療養制度について.....	20
綴込書類	
(入院申込書兼入院誓約書・個室等の使用申込書兼同意書)	

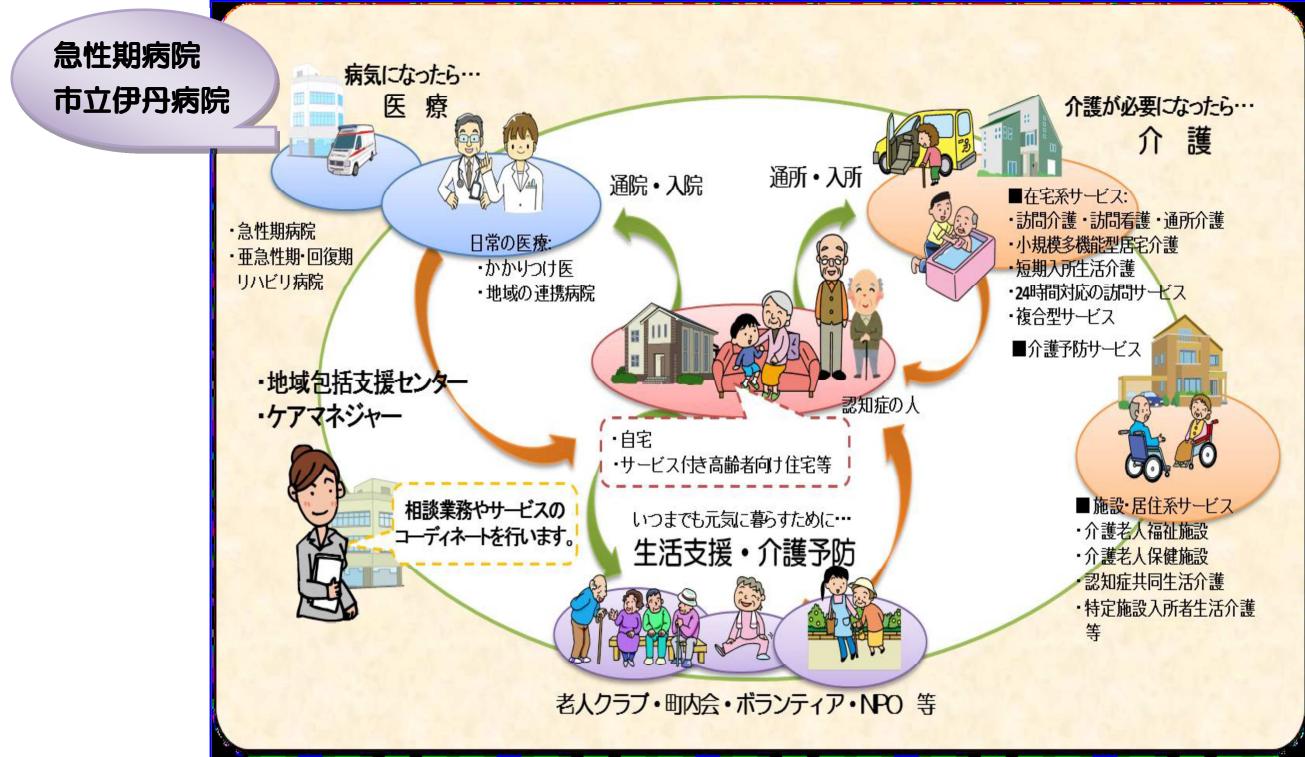
ご入院されました患者様へ

当院は、急性期病院で、急性発症した患者さまや重篤で手術が必要な患者さまの救命と早期治療を最優先に対応しております。国の医療方針に従い、地域包括ケアシステム（下図参照）の中、急性期病院としての責任を担っています。

ご入院された患者さまには医師がお渡しした「入院治療計画書」に沿って診療を行い、治療あるいは検査が終了し、引き続き療養が必要な方には適切な医療や療養施設をご案内し、退院をしていただいています。そのため、ご入院された当初より医療ソーシャルワーカーや退院調整看護師が退院支援を行っています。当院がより多くの方に急性期医療を提供できますよう、ご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。

市立伊丹病院長

急性期病院から回復期病院、在宅医療・介護までの流れ



地域包括ケアシステム／厚生労働省ホームページより

病院の概要

1. 病院の特色

① 診療機能の充実

検査機器の整備-----MRI、CT、血管造影装置等

治療部門の強化-----集中治療室（ICU・CCU）、新生児治療室（NICU）、放射線治療室、人工透析室、無菌治療室等を設けて高度な治療体制の整備を行っております。

② 患者サービスの向上

外来患者-----オーダリングシステム、各科予約制による待ち時間の短縮

入院患者-----電子カルテシステム、個室・4人室共に洗面設備を設けるとともに、選択メニューによる適時適温の給食を提供

③ 効率的な病院として

コンピューターの導入に加え、カルテ・物品搬送設備の充実

1患者1カルテ制の導入

2. 診療科目（25科目）

内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 糖尿病内科

循環器内科 老年内科 アレルギー疾患リウマチ科 心療内科

小児科 小児外科 外科 呼吸器外科 整形外科 泌尿器科

産婦人科 皮膚科 形成外科 眼科 耳鼻いんこう科

脳神経外科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 歯科口腔外科

3. 外来診療受付時間（診療科によって異なる場合があります。）

初診 月～金曜日 午前8時30分～午前11時00分

（初診受付窓口の受付時間） 午後1時00分～午後 3時00分

再診 月～金曜日 午前8時00分～午前11時00分

（再来受付機の稼動時間） 午後0時30分～午後 3時00分

午後の診察は、予約のみの場合がありますのでご注意ください。

4. 休診 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

5. 指定取扱

健康保険 国民健康保険 後期高齢者医療 労災保険 生活保護法

感染症法 被爆者一般疾病 障害者自立支援法 精神保健福祉法

母体保護法 未熟児養育医療

診療体制について

主治医制度について

当院は、主治医制をとっており、入院時に主治医を決定しています。入院診療は主に主治医が担当いたしますが、診療方針は診療科内で複数の医師により検討され、決定しています。主治医の他、外来で診察を受けられた医師や入院後に検査や手術を担当した医師、病棟の医師が交代で行う場合もありますが、診療内容は診療科全体で共有しておりますのでご安心ください。

休日・当直体制について

休日および夜間の診療は内科系医師、外科系医師による当直体制にて診療をおこなっております。

また、小児科については小児救急二次輪番日には小児科当直医を配置しており、小児救急二次輪番日以外は周産期当直の体制をとっております。小児科入院患者さまについては、院内周産期（小児科）当直医師が対応いたしますのでご安心ください。

開放病床の利用について

開放病床とは病床の一部を地域医療機関（かかりつけ医・かかりつけ歯科医）に開放し、当院の医師と共同して診療をおこなうものです。当院に地域医療連携登録医として登録している地域医療機関（かかりつけ医・かかりつけ歯科医）の医師が、患者さまの入院を必要と判断した場合、この開放病床を利用いただきますと、当院の医師と、かかりつけ医師・歯科医師が診療情報を共有し、協力して診療にあたることになります。普段から診療してもらっているかかりつけの先生もサポートされるのでとても安心です。退院後は、地域医療機関（かかりつけ医・かかりつけ歯科医）にて引き続き治療を受けることになります。

病室について

急患、重症者の発生などやむをえない事情で、転室をお願いする場合がありますのでご協力ををお願いいたします。

入院の手続きと準備品について

予約

緊急入院の場合を除き、外来診察受診後に入院予約手続きをしていただきます。

入院日時が未定の方については、当院より電話で連絡いたします。

入院当日の手続き

● 書類等の準備

- ① 健康保険証
- ② 医療証（老人・乳児・母子・身障・特定疾患等）
- ③ 入院申込書兼入院誓約書
- ④ 診察券
- ⑤ 手術等同意書（手術等を受けられる方のみ）
- ⑥ 質問書
- ⑦ 印鑑

● 入院中の身の回り品

- ① 日用品 洗面用具 タオル バスタオル
コップ はし スpoon
石鹼 歯ブラシ シャンプー リンス ひげそり
院内で使用する履物（すべりにくいもの）
ティッシュ 筆記用具
ウエットティッシュ（色んな時に使って便利 清潔第一）
- ② 衣類 ねまき又はパジャマ 下着
(パジャマの貸与は、ございません。)

*他院で処方されており、入院中も服用が必要な薬はすべて、入院期間中に不足のないよう必ずご持参ください。くすり手帳又は薬名の記載されている用紙も、必ず合わせてご持参ください。**入院中の他の医療機関の受診（投薬含む）は自費診療になりますので、その薬がなくなった場合は、必ず医師にご相談ください。**

*手術を受けられる方は、これらその他に準備するものがありますので各科外来文書をご参照ください。

*身の回り品・貴重品等の持ち込みは、必要最小限にとどめてください。
また、持ち込み品の管理は患者さまご自身でお願いいたします。現金・貴重品等のお預かりはできません。

*入退院時間は、当院が指示した時間をお守りください。

*各種相談窓口がありますのでご利用ください。

*マニキュア、ジェルネイルは身体症状の把握の妨げとなりますので、はずしてください。

入院患者さまへのお願いについて

入院中は、病気や家族のことなどいろいろな不安がおありだと思いますが、次のことをお守りいただき、治療に専念されますようお願いいたします。

外出・外泊 : 外出、外泊は主治医の許可が必要です。ご希望の方は、許可願い書が必要ですのでナースステーションまでお申し出ください。

長時間病室を不在にされる場合や館外に出たい場合は、看護師にお申し出ください。

消灯時間 : 消灯時間は午後10時です。テレビの電源を切り、同室の方へのご配慮をお願いします。[3東病棟（小児科病棟）は午後9時]

火災・災害時 : 火災・災害などの非常時は、当院職員の誘導に従って行動して下さい。

禁 煙 : **入院期間中は禁煙です。** 電子タバコやパイプなどのタバコに類似するものも全面的に禁止しております。また、お見舞いの方については、**病院敷地内（駐車場等の屋外を含む）の全面禁煙**に協力頂きますようお願いいたします。尚、**入院期間中の喫煙が発覚した場合、診療をお断りする場合がございます。**

盗難防止のため : 盗難予防には各自十分ご留意ください。
病室の床頭台にセーフティボックス（鍵付き）を設置しております。病室を出るときに貴重品、現金は身に付けるか、必ずセーフティボックスに入れ鍵をかけて、鍵は常に身につけていただくようお願いします。鍵は、退院時には必ずお返しください。

駐車場 : 病院駐車場のご利用はご遠慮ください。緊急入院などで駐車場をご利用の際には入院後、お早めに移動をお願いします。
医師から患者の付添いを要請され、または緊急の呼出しで3時間以上駐車される方は、ナースステーションで駐車券を提示されましたが確認印を押します。帰宅時に初診受付（午後5時以降・土・日・祝祭日は1階救急窓口「守衛室」）にて駐車券を再提示してください。料金は200円／1回（24時間）になります。

職員への贈答 : 職員に対する謝礼などは固くお断りしております。

医師・看護師など当院職員の指示および「患者として守るべきこと」をお守りください。当院は、安全で質の高い医療を提供するため、お互いの信頼が大切であると考えています。そのため、受診・加療される皆様が下記の行為を行った場合、**診療をお断りし、院外退去を求める**。そして、受けた内容によって警察への被害届を提出します。

1. 他の患者さんや職員に対する暴言、暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為、威嚇行為、その他の迷惑行為があった場合。
 2. 病院内の器物損壊行為
 3. 職員に対する文書作成等に関する強要行為や執拗な面談行為
 4. その他円滑な診療や業務を妨害する行為
- また、ノンアルコールビールや甘酒などのアルコール飲料に類似するものも禁止しております。なお、患者さまの病状や療養状況により、転棟（病棟の変更）・転室（病室の変更）をしていただくことがありますので、ご了承ください。

電話・テレビ・電化製品のご使用について

- 電 話** : 原則として電話のお取次ぎはいたしませんので、できるだけご家族等には事前にご連絡をお願いいたします。
- 携帯電話** : 医療機器の誤作動を招く恐れがありますので、携帯電話は所定（各階の面会コーナー・個室）の決められた場所でご利用ください。それ以外では電源をお切りください。
- 公衆電話** : 公衆電話は各階の面会コーナー（但し、2階・3階を除く）および、1階のエレベーターホール付近と救急外来受付前にございます。
- テ レ ビ**
- ・テレビの使用には、テレビカードが必要です。
 - ・テレビカード（20時間1,000円）の購入は各階面会コーナーのカード自動販売機をご利用ください。
 - ・他の人の迷惑にならないように、イヤホンを使用してください。
 - ・使用時間は、午前7時から午後10時です。[3東病棟（小児科病棟）は午後9時まで]
 - ・テレビが故障した時には、ナースステーションにご連絡ください。
(万一、いたずらによって故障した場合には、修理費をご請求することになります。)
 - ・テレビカードの残り分は、1階の会計前の払い戻し機で精算することができます。但し、時間外・土・日・祝日は精算できませんので、平日の時間内（8：30～17：00）でお願いします。
- 電化製品** : 電気器具の使用に関しては、使用できない器具もございますので、必ず看護師にお申し出ください。なお、電気毛布、電気アンカの使用は禁止しています。
パソコンの使用は病状により制限されることがあります。最低限の使用になりますので、看護師にご確認ください。
- そ の 他** : 入院生活の中でわからない事がありましたら、ご遠慮なく看護師にお尋ねください。

ネームバンド装着のお願い

(患者氏名確認用バンド)

当院では誤認防止を目的として、入院中に手術・検査・点滴・処置などを行う際に医療者が「患者さまご本人」であることを確認し、安全に治療を受けていただく為に、全ての患者さまにネームバンドの装着をお願いしております。

これまで通り、口頭でお名前の確認もさせていただきますが、より一層安全な医療を提供するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

*装着しているネームバンドの汚れが目立つ場合には取替えが必要になりますので病棟看護師に申し出てください。

*ネームバンド装着後、装着部位にかゆみ等の異常を感じた場合にはすぐに看護師にお知らせください。

*退院時には、はずしていただきます。

*ご不明な点等ございましたら、入院時に看護師にお問い合わせください。

安全用具の使用のお願いと

危険物（ハサミ・ナイフ類）の持ち込み制限のお願い

安全用具の使用について

入院中、下記のような危険性を避けるため、安全用具を使用せざるを得ないことがあります。

事前に、ご家族の了承を得て実施していますが、緊急の場合は事前の了承なしに、安全用具を使用させていただくことがありますので、ご承知おきください。

1. ベッドや車椅子時、柵をはずしたり乗り越えたりすることによって、転落する危険性がある。
2. 点滴の必要性の理解が困難なために、点滴を抜いたり、治療のためのチューブに触れて抜いてしまう。
3. 手・足を動かす、起き上がってしまうなど、治療上必要な安静が保てない。
(特に検査後・手術後・麻酔覚醒時など)

危険物（ハサミ・ナイフ類）の持ち込み制限について

入院による環境の変化や手術によるせん妄状態のため患者さま自身によって、上記の安全用具や点滴チューブなどをハサミで切るという事故が数件発生しています。患者様の安全を守るために危険物の持ち込みを制限させていただいている。

ハサミ等が必要な時は看護師にお声をかけてください。

転倒・転落防止のための入院中の注意

病院で大きな問題となっているのは、患者さまの転倒・転落による外傷です。転倒や転落のない入院生活を送っていただくために、次のようなことに注意をお願いします。

ベッド上での生活の注意



- ◇ベッド上では立たないでください。
- ◇ベッド柵を乗り越えて降りないでください。
- ◇睡眠中は、ベッドからの転落を防ぐために、ベッド柵を使用しましょう。
- ◇リモコンによるベッドの調整は看護師より説明を受けてから使用してください。



夜間トイレに行かれる時

- ◇就寝前にトイレをすませましょう。
- ◇夜10時になると消灯しますので、暗さのため足元が心配な方は、遠慮なく看護師にお知らせください。

履物について



- ◇スリッパは、すべりやすく脱げやすいので使用しないでください。
日頃履き慣れた履物を使用しましょう



車椅子について

- ◇車椅子に乗り降りする時、操作する時は、必ずブレーキをかけてください。

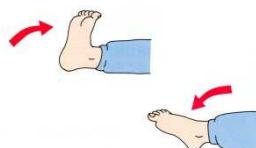
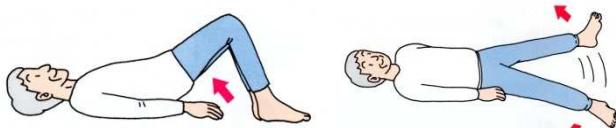


睡眠薬を服用される方へ

- ◇夜中に目が覚めても、ふらつく危険があるので十分注意をしてください。
- ◇ふらつきがあるときは、看護師にお知らせください。

足の筋力について

- ◇入院生活は予想以上に足の筋力が低下しますので、ベッドから降りられるときは、ゆっくりと動きましょう。
- ◇体の状態に合わせ、移動時は看護師が介助させていただきます。
- ◇病状により、ベッド上で足の運動をしましょう。(図参照)



ご家族様へ

入院中の転倒・転落を回避するために、ベッド周りの整理・整頓と上記の内容を説明させていただいておりますが、ご家族様からも患者様へ転倒・転落予防のご説明とお声掛けをしていただき、患者様にとって一番よい入院環境作りのためのご協力を願いします。また、お気づきの点がございましたら、スタッフに声をかけてください。

面会について

患者さまにとって、家族や親しい人からの面会は大変心やすまることが多いですが、面会時間や当院の入院規定等を予め、面会いただく方に連絡していただき、面会時間を有意義にお過ごしください。なお、病気の感染や院内の静粛を保つため、一度に多人数の面会はご遠慮ください。お子様を連れての面会は、感染を受けやすいので、出来るだけ短時間にお願いします。

面会時間

面会時間は、午前11時～午後8時【土日祝日を含む】です。
但し、3階東病棟（小児科病棟）は午後3時～午後8時です。また、中学生以下の
お子様の面会はできません。

- 3階西病棟（産婦人科・新生児集中治療室（NICU）・その他混合病棟）は
- 産科（362～367号室）は午後3時～午後8時です。また、10歳以下のお
子様は、感染予防のため入室できませんので、面会コーナーをご利用ください。
個室においては、ご家族に限りお子様の面会は可能です。
基本、新生児とご兄弟との直接面会はできません。
お子様の面会はナースステーション前の面会室で 15:00～16:00 のみと
し、その間、新生児をNICUに預けて、ご兄弟の面会は母が付き添いガラス
越しとなります。
 - 新生児集中治療室(NICU)については、別途設定しておりますので、各ナース
ステーションでご確認ください。
 - 上記以外の科については、通常の面会時間（午前11時～午後8時）となります。
但し、新生児への感染予防など病棟の特殊性を考慮し、面会を制限させて
いただいく場合があります。また、入院科により面会時間が異なるため、午前
11時～午後3時の面会の時はお手数ですが、ナースステーションにお声をお
かけください。

面会証について : 平日 17:00 以降および土・日・祝日に面会を希望される方は
時間外入り口の守衛室にて、受付手続き（所定事項記入）の
うえ、面会証をつけて病棟にお入りいただきますのでご了承く
ださい。

時間外の面会 : 時間外は、急用以外お断りしますのでご了承ください。

入院の個人情報 : 入院患者さまの病棟・部屋番号などの個人情報については、入
院時に確認させていただいている内容にて対応しております。
1階の総合案内、または入院受付にお尋ねください。
また、夜間・休日の場合は、守衛室でお尋ねください。

面会制限 : 患者さまの病状や診察の都合により面会をお断りすることがあ
ります。

ペットの持込 : ペットの持ち込みは固くお断りいたします。
(盲導犬・介助犬は許可時には可)

看護・食事・寝衣について

看護について

当院では、入院中の看護は看護師がいたします。原則的には付き添いは必要ありません。ご家族等の付き添いのご希望がある場合には、病棟看護師長にご相談ください。

※入院による環境や生活の変化で、一時的にせん妄状態になり、医療上危険な状況や安全確保が困難になることがあります。その場合、ご家族が近くにいることで、安心することができますので、医師の判断にてお側についていただくようご協力ををお願いすることがあります。

食事について

当院では、治療の一環である糖尿病や肝臓病食等の治療食と常食や小児食のような一般食をご提供させていただいております。どちらの食事も治療のために患者さまの病状に応じた食事内容となっていますので、食事以外のものは召し上がらないようにしてください。患者さまの病状等により病室への飲食物の持ち込みは医師の許可が必要になります。

食事時間：朝食は8時・昼食は12時・夕食は18時に配膳いたします。
諸事情により若干時間がずれることがあります、ご了承ください。

お茶について：*お茶（温、冷）又はお湯は、各病棟に設置しているティーサーバーをご利用ください。
*24時間使用できます。
*熱湯が出ますので、ご注意ください。
*ご病状によりティーサーバーがご利用になれない場合があります。その場合は食事の時にコップ1杯の配茶をいたしますが、それ以外の時間に飲まれるものについては、各自でペットボトルなどをご用意ください。

温冷配膳：温冷配膳車により適温でご提供いたします。

下膳：下膳は歩ける方は下膳置き場までお願いいたします。

食事の持ち込み：病室内への食事の持ち込みは原則として禁止ですが、病状等に応じて主治医の判断により許可されます。

衛生上もしくは治療上、以下の注意事項をお守りください。

- *持ち込み食を他の患者さまと交換したり、おすそわけなどをするることはご遠慮ください。
- *病室では冷蔵庫はありませんので必ず1食分ずつ持ち込み、残った分は当日中に持ち帰るようにしてください。特に生もの（牛肉、刺身、生卵）の持ち込みはご遠慮ください。
- *飲み物については担当医により許可される場合がありますが、院内は禁酒ですので、アルコール類の持ち込みは禁止しております。
- *持ち込まれた食事に関する事故については、当院では責任を負いませんのでご了承ください。

*床頭台に付帯している保管庫は、保冷機能はありますが、冷蔵庫ではありませんのでご注意ください。

*配膳されたお食事は4時間以内にお召し上がりください。

食事療養費について

入院時の食事は患者さま負担があります。食事の内容(標準食・特別治療食)や1日の食事回数により頂戴しています。ただし、病状等で医師の指示により食事をしなかった場合等は除きます。

注意事項

外泊等患者さまのご都合による欠食のお申し出や入院時間により食事提供や食事内容の変更ができない場合がございます。以下の締め切り時間をご参考にお申し出ください。

締め切り時間

朝食・・・・・・前日の16時まで

昼食・・・・・・当日の10時まで

夕食・・・・・・当日の15時まで

食べ物にアレルギーや食べ物の形状にご指定のある場合対応させていただいておりますが、やむを得ず応じきれない場合もございます。入院時に担当看護師や栄養担当職員にお申し出ください。

寝 衣 (ねまき)

寝衣(ねまき・パジャマ等)は患者さまご自身でご用意ください。

手術・検査で和式ねまきが必要な場合もあります。

貸し寝衣(1枚205円)が必要であれば看護師にお申し出下さい。

※貸し寝衣および付添布団代(1泊308円)は入院費とは別料金になりますので、お支払い時はナースステーションに連絡してください。寝具担当が病室まで集金に伺います。

入浴・シャワー

入浴又はシャワーの利用が許可された患者さまのみご利用になれます。

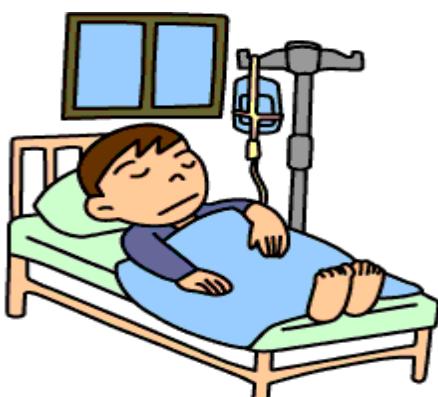
入浴時間は看護師からお知らせします。

洗 灌

各病棟の洗濯機、乾燥機がご利用いただけます。

使用時間は、午前7時～午後9時です。

使用料金は、各1回につき100円です。



入院診療費等の支払について

入院診療費等は、ご使用の保険による自己負担率及び健康保険その他の規定により算定いたします。

入院療養費等の支払いは、退院日当日にお願いします。

また、長期入院の方や月をまたぐ入院については、毎月月末に締め切り、お手元にお届けいたしますので、請求のあった日から3日以内にお支払いをお願いします。
(月末締めの請求書は翌月の10日過ぎに病室にお届けします。)

入院診療費等について内容の説明や支払い方法等のご相談がございましたら、各病棟のクラーク（事務職員）、地域医療連携室、医事課会計窓口までご遠慮なくお申し出ください。

*入院費の概算を希望される方は、必ず、前日までにお知らせ下さい。

*お支払いは、1階会計窓口でお願いします（午前8時30分～午後5時）。

*時間外（月～金曜日の午後5時以降及び土・日祝日）は、1階救急窓口『救急外来受付』でお支払いください。なお、時間外においてはつり銭がいらないようお願いします。

*退院時以外は出来るだけ月～金曜日の通常業務時間にお願いします。

病棟内での入院診療費等の受け取りは、いかなる事由であろうとお断りいたしておりませんので、ご了承願います。

（レンタル業者による、寝衣・寝具を借りられた場合を除く）

領収書の再発行はできませんので大切に保管してください。

（税申告の医療費控除の際などに必要となります。）

退院時の支払いは、「退院手続きについて」の項をご参照ください。

当病院は各種クレジットカード等は扱っておりませんので、ご了承ください。

入院医療費の診断群分類包括評価（DPC）制度について

当院はDPC対象病院に認定されております。

DPC制度対象病院に入院する患者さまの入院診療費は、投薬・注射・検査・手術などの診療行為ごとに計算する「出来高方式」ではなく、病名や診療行為をもとに厚生労働省が定めた1日あたりの包括診療費（投薬・注射・検査・入院料などを含む）と出来高診療費（手術・麻酔・リハビリ・指導料など）を組み合わせた「包括評価（DPC）方式」を適用し、お支払いいただくものです。

(ア) 医療費の支払い方法は、一部負担金など基本的には変わりません。

(イ) 主治医の判断(緊急度等)により、必ずしも入院中に行わなくてもよい医療行為は、外来にて診療していただきます。

(ウ) 全ての患者さまの入院医療費が「包括医療評価（DPC）方式」の計算になるのではなく、一部もしくは全部が従来の「出来高方式」となる場合もあります。

(エ) 歯科口腔外科の入院患者さまは従来通りです。

個室等の使用料金表とお願い

(消費税抜き)

申込室	設 備	1 日使用料	
		市内在住	市外在住
個室	ソファー・手洗い台 保冷庫・テレビ（有料）	8, 000円	11, 000円
特別室 C	ソファー・手洗い台・冷蔵庫 専用トイレ・テレビ（有料）	10, 000円	13, 000円
特別室 B	ソファー・手洗い台・冷蔵庫 流し台・電話（有料）・室内トイレ・テレビ（有料）	12, 000円	16, 000円
特別室 A	ソファー・手洗い台・冷蔵庫 流し台・電話（有料）・室内トイレ・食器台・押入・バス・テレビ（有料）	16, 000円	21, 000円

※上表の金額に消費税がかかります

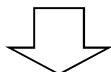
- ◆上記の個室等をご希望される場合は、「個室等の使用申込書兼同意書」に必要事項をご記入いただき、使用料をいただきます。
- ◆個室が満室の場合や他の患者さまの症状等により、ご希望に添えない場合又は入院中でも転室をお願いする場合があります。患者さまのご理解とご協力ををお願いいたします。
- ◆個室の使用を希望しなくなった患者さまは、直ちにお申し出下さい。
- ◆個室の希望をしていない場合であっても、患者さまの病態や病院の都合で個室に入室（使用料はいただけません）していただく場合がありますが、不要になりましたらすぐに総室（4人部屋）に転室していただきます。
- ◆個室であっても、部屋の位置や配置等により、日あたり、風、騒音等の条件は異なります。ご理解とご協力ををお願いいたします。
- ◆3階西病棟は、女性専用の病室としても用意しておりますので、ご希望があればお申し出下さい。
- ◆個室使用料は、使用開始から退室の日まで算定いたします。
個室使用料の1日は午前0時から24時を1日と規定しております。
【例】午後10時に入室して、翌日午前10時に退室する場合は2日とカウントします。

退院手続きについて

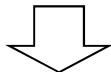
- ① 主治医の許可により退院が決まります。原則、午前 11 時までに退院となります。
- ② 退院が決まりましたら、退院時までの入院診療費等の計算を行い、入院費のご案内又は、請求書と診療明細書を発行いたしますので、しばらくお待ちください。
- ③ 診療明細書は無料ですが、ご不要の方は事前にお申し出ください。
- ④ 入院費のご案内又は、請求書を受けとられましたら下記要領により 1 階支払窓口（会計）でお支払いください。

退院時の入院費等の支払要領

退院時に入院費のご案内 又は、請求書と診療明細書をお渡しします。



病棟ナースステーションにて退院後の**お薬・予約券・診察券**等をお渡しします。



1 階会計 3 番窓口にてお支払いをお願いします。

★入院診療費の概算金額・その他お問い合わせ事項につきましては、ご遠慮なく各病棟ナースステーション内担当者にお尋ねください。

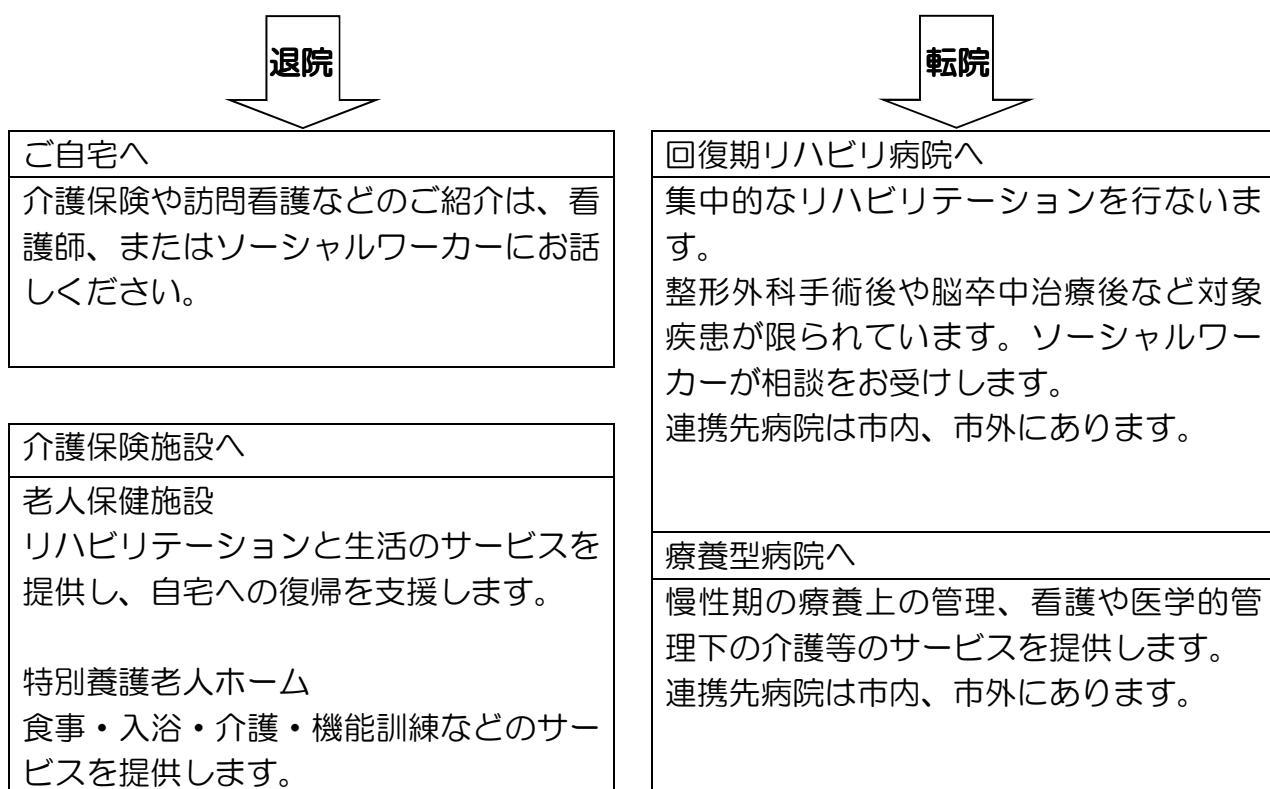
退院後の療養生活の相談をお受けします

当院は「地域医療支援病院」として地域の中で、主に手術や専門的な検査や治療を必要とする入院診療と救急診療についての役割を担っております。

当院での検査や治療が終わり、未だリハビリや療養の必要な患者さんには、引き続き適正な医療を受けていただくため、連携している回復期リハビリテーション病院や療養型病院への転院、また在宅での医療、介護サービスを受けていただくためのお手伝いをさせていただきます。

近隣の医療・保険・福祉施設（診療所、病院、回復期型医療施設、療養型医療施設、老人保健施設、在宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、保健センター、健康福祉事務所）と密に連携しております。

退院後の療養生活について、どのようなことでも、担当の医師、看護師、ソーシャルワーカー（地域医療連携室）にご相談ください。



各種相談窓口のご案内

地域医療連携室：地域医療連携室は、地域医療機関との連携の推進と地域の住民の医療・看護・福祉等の相談窓口を開設しております。

相談内容として・紹介患者の受付・診察・検査予約・入院依頼の調整

- ・かかりつけ医の紹介
- ・開業医・訪問看護ステーションとの連携
- ・社会福祉施設・介護保険サービス事業所との連携
- ・治療・療養・医療福祉相談
- ・転院の相談・調整
- ・家族への介護技術・看護技術・医療技術の指導
- ・医療・福祉の各種制度の利用方法の相談
- ・女性の医療に関する相談
- ・介護保険の説明・ケアマネージャーとの連絡調整
- ・介護用品の紹介と相談
- ・退院後の患者様の看護相談

医事課：診療費の支払の相談。医事課窓口へお申し出ください。

医療安全：患者さまやご家族がお持ちのさまざまな相談をお受けいたします。医事課窓口へお申し出ください。

栄養相談：糖尿病・高脂血症・高血圧・肥満など症状にあわせた個別栄養相談を行なっています。
担当医からの予約が必要となっています。担当医にご相談してください。

看護相談：医療に関すること、看護や介護、子育てのことなど心配や悩みがあれば気軽にご相談ください。各科窓口、または総合案内にお申し出ください。

注 相談内容については、秘密を厳守いたします。また、必要があれば市行政への対応もいたします。

人間ドックについて

高血圧症・糖尿病などの生活習慣病の早期発見と予防のため、当院では人間ドックを開設し、皆様の健康管理にお役に立ちたいと考えております。

	コース名	内容	金額(税込)
1	1泊2日のホテル泊 (昼・夕食付き)	ホテルに宿泊しながら当院で2日にわたり検査を実施します。病院内では、個室が利用できます。	64,000円
2	0泊2日の日帰り (1日目の昼食付き)	2日で所定の検査を実施します。宿泊は用意しておりませんので、ご自宅等でお休みください。病院内では、個室が利用できます。	48,000円
3	日帰り(1日)	所定の検査を1日でいたします。	43,200円

- 宿泊施設 伊丹シティホテル（シングルルーム）利用
○ホテルとの送迎 当院負担でタクシー利用
○利用申込 完全予約制になっております。
1階人間ドック棟受付に直接または電話でお申込みください。
*電話番号：072-777-3773
(内線4320・人間ドック担当)
平日（月～金） 10:00～16:00

○オプション

簡易脳ドック (MRI,MRA)	25,000円
肺癌 CT 検査 (喀痰・腫瘍マーカーを含む)	20,000円
肺癌 CT 検査 (喀痰・腫瘍マーカーを含む) + 腹部 CT 検査	23,850円
腹部 CT 検査	14,350円
骨密度検査 (DEXA 法)	2,500円
骨密度検査+体脂肪検査	3,500円
前立腺血液検査 (PSA)	2,500円
HIV 抗原・抗体検査	2,200円
動脈硬化 (1日ドックのみのオプション、2日ドックはコースに含まれます)	2,000円
マンモグラフィー検査+乳房触診	4,000円
子宮頸がん検査	2,500円
子宮頸がん検査+経腔超音波	6,200円
ヘリコバクターピロリ+ペプシノーゲン (血液検査)	3,000円

詳しくは、当院の「人間ドックのご案内」をご参照ください。

その他のご案内

☆コンビニエンスストア（1階）

営業時間：午前7時～午前0時 年中無休

☆売店（地下1階） 診療材料の販売

営業時間：平日 午前9時～午後5時

休業日：土・日曜・祝祭日

12月29日～1月3日（年末年始）

☆理髪店（地下1階）

営業時間：午前8時～午後5時

休業日：月曜日 但し、第2・第4週は月・火曜日

12月29日～1月3日（年末年始）

☆食堂（地下1階）

営業時間：平日 午前11時～午後6時

休業日：土・日曜・祝祭日

12月29日～1月3日（年末年始）

※飲食スペースは、午前8時30分～午後8時までご利用いただけます（年末年始を除いて年中無休）。

☆自動販売機：地下1階

☆公衆電話：各階エレベータ付近に設置

☆FAX：コンビニエンスストア内（有料）

☆郵便ポスト：正面玄関横に設置・コンビニエンスストア内

☆駐車場：最初の30分は無料、入庫後3時間まで200円
以降30分増すごとに100円加算
※詳細はP5の駐車場をお読みください）

☆キャッシュコーナー（池田泉州銀行）：1階玄関ロビー コンビニエンスストア側
午前9時～午後6時（平日のみ）

☆巡回図書貸出サービス：ボランティアによる図書の貸出サービスを実施しています。ご希望の際は、看護師へお申し出ください。

高額療養費制度について

高額療養費制度とは、公的医療保険における制度の一つで、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

高額療養費では、年齢や所得に応じて、ご本人が支払う医療費の上限が定められており、またいくつかの条件を満たすことにより、さらに負担を軽減する仕組みも設けられています。

窓口での支払いを負担の上限額までに抑えるには、ご加入の医療保険から「限度額適用認定証」（70歳未満の住民税非課税以外の方）又は「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」（住民税非課税の方）の交付を受け、医療機関の窓口でこれらの認定証を提示する必要があります（※）。

70歳以上74歳未満で所得区分が一般、現役並み所得の方は「高齢受給者証」を提示することによって自己負担限度額までの支払いとなります（※）。

詳細及び申請は、ご加入の医療保険（協会けんぽ・健康保険組合等又はお勤め先）にお問い合わせください。

なお、市町村国民健康保険と後期高齢者医療制度の場合は、市役所にて保険証と印鑑を持参の上、お手続きください（伊丹市役所の場合、国民健康保険は国保年金課、後期高齢者医療制度は後期医療福祉課です）。

※ 認定証や受給者証は、入院の場合は「入院受付」、外来の場合は「初診受付」にご提示ください（ともに1階です）。ご提示がない限り、減額されませんのでご注意ください。

なお、医療費のお支払前であれば、減額した請求書で改めて請求させていただきます。

高額療養費の計算基準

- ① 月の初日から月末までの受診を1カ月と計算。
 - ② 病院・診療所ごとに計算。
 - ③ 同一の病院・診療所でも入院・外来と歯科は別に計算。
 - ④ 入院したときの個室の使用料など、保険診療以外のものは除く。
 - ⑤ 入院時の食事代の標準負担額は、高額療養費の対象とはなりません。
- *70歳以上の方は、病院・診療所の区別なく、調剤薬局の自己負担分も合算します。

70歳未満の自己負担限度額一覧（月額）

区分	年収	自己負担限度額
ア	約 1,160 万円～	252,600 円 + (医療費-842,000 円) × 1% « 多数回該当 : 140,100 円 »
イ	約 770～約 1,160 万円	167,400 円 + (医療費-558,000 円) × 1% « 多数回該当 : 93,000 円 »
ウ	約 370～約 770 万円	80,100 円 + (医療費-267,000 円) × 1% « 多数回該当 : 44,400 円 »
エ	～約 370 万円	57,600 円 « 多数回該当 : 44,400 円 »
オ	住民税非課税	35,400 円 « 多数回該当 : 24,600 円 »

70歳以上の自己負担限度額一覧（月額）

所得区分（年収）	自己負担限度額	
	外来（個人ごと）	
現役並み所得者 (約 370 万円～)	44,400 円	80,100 円 + (医療費-267,000 円) × 1% « 多数回該当 : 44,400 円 »
一般（～約 370 万円）	12,000 円	44,400 円
低所得 (住民税 非課税世帯)	II（I 以外の方）	24,600 円
	I（年金収入のみの方の場合、 年金受給額 80 万円以下など、 総所得金額がゼロの方）	8,000 円 15,000 円

- * 多数該当とは、高額療養費として払い戻しを受けた月が 1 年間（直近 12 ヶ月）で 3 月以上あったときは、4 ヶ月からは自己負担限度額が引き下げられる制度です（認定証を使用し、高額療養費を現物給付で受けた月も回数に含まれます）。
- * 一定の障害があり申請により認定を受けた 65 歳以上 70 歳未満の後期高齢者医療制度の方は、70 歳以上の自己負担限度額の適用となります。
- * 年収は、3 人世帯（給与所得者／夫妻子）の場合の目安です。